

～ 職員が長く働きやすい環境づくりへの取り組み ～

群馬県社会福祉事業団は、育児・介護と仕事の両立、職場における女性の活躍推進、従業員のワーク・ライフ・バランスの推進等に取り組む県内事業所として、「群馬県いきいきGカンパニー」としてゴールド認証を取得しています



年間勤務日数

122日（週40時間勤務の場合）

有給休暇取得率

取得率 66%。（令和4年度実績）
採用1年目から20日取得可能（正規職員）

育児休業

令和4年度育児休業取得対象者数
女性 2人 男性 3人

育児時短勤務

子どもの小学校就学前まで、育児時短勤務を取得できます。
令和4年育児時短取得者数 5人

特別休暇

リフレッシュ休暇 年5日（採用2年目～）
結婚休暇
忌引休暇
長期勤続休暇等

介護休業

要介護状態にある家族を介護する場合は、介護休業を取得することができます。

月平均所定外労働時間（前年度実績）

月平均 5.6時間（介護員）

役員及び管理的地位にある者に占める女性の割合

43.6%

内部登用制度

無資格でも入職ができ、働きながら正規職員に登用が可能です
過去3年の正規職員登用者（13名）

ライフスタイルに合わせた働き方

正規職員は
①『総合職』（異動あり）または
②『エリア限定職』（異動なし）を選択できます